

特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟  
設立 1 周年記念シンポジウムと第 1 回通常総会が開催されました

6月9日、新潟テルサ（新潟市）において、特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟設立 1 周年記念シンポジウムが開催され、県内各地の消費者団体、相談員協会、弁護士会、生協組合員、行政・教育関係者、労働金庫や一般参加者を含め、35 名が参加し、関心の高さが伺える盛況なシンポジウムとなりました。

シンポジウムでは、特定適格消費者団体 消費者機構日本代表理事・副理事長の佐々木幸孝氏から「消費者機構日本（COJ）の差止請求の実践～メガバンク・建設業界・フィットネスクラブ・・・業界などへの申入れ～」のテーマで講演があり、始めに COJ の概要や活動の歩み、事案の検討体制、設立以来の申入れ事案の内容などの報告後、「建設請負業界への申入れ」「メガバンクへの申入れ」「フィットネスクラブ業界への申入れ」などの個別具体的な申入れ内容や現状などの報告をいただきました。

また、特定適格消費者団体となって検討できる範囲が広がったこと、差止請求だけでなく、これまでの被害者への補償を求めるケース、そして消費者から寄せられる情報が急増したことなども報告されました。

参加者からは、「個別な具体的な申入れ事例が聞けてよかった。」「個人では解決できない内容だと感じた、このような団体・活動があることを知り心強く感じた」、「社会における役割や実際の活動内容を通じて、問題を解決しているのかが分かり有意義だった」などの感想をいただきました。

記念シンポジウム終了後に、消費生活ネットワーク新潟の第 1 回通常総会が開催され、2017 年度の活動報告、収支決算および監査報告、2018 年度活動計画および予算、定款の一部改正、役員選任などすべての議案が満場一致で承認された。新しい理事長には、長谷川かよ子氏（新潟県消費者協会 会長）が再選されました。

**【設立 1 周年記念講演会開催概要】**

日時：2018 年 6 月 9 日（土） 13：30～15：00

会場：新潟テルサ 2 階特別会議室（新潟市）

主催：NPO 法人消費生活ネットワーク新潟

内容：

「消費者機構日本（COJ）の差止請求の実践～メガバンク・建設業界・フィットネスクラブ業界などへの申入れを中心に～」

消費者機構日本（COJ）代表理事・副理事長 佐々木幸孝様



↑主催者挨拶：長谷川かよ子理事長



↑講演：佐々木幸孝 氏

### 【第1回通常総会開催概要】

日時：2018年6月9日(土) 15:05~15:55

会場：新潟テルサ2階特別会議室（新潟市）

出席者数（正会員総数71名） 総会出席会員数61名

※提案された議案は、すべて可決、承認されました。



↑ 第1回総会会場の様子 ↑



### 《お問い合わせ先》

特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地6（新潟県生協連内）

TEL：025-285-8916 FAX：025-285-8917

E-mail：[ssnet@niigatakenren-coop.jp](mailto:ssnet@niigatakenren-coop.jp)